

関係委員意見聴取書面	
関係委員 (敬称略)	(所属) 神奈川県温泉地学研究所 研究課 研究課長 ----- (氏名) 板寺 一洋
聴取日	令和 2 年 11 月 30 日 (月)
聴取者	環境省 大臣官房 環境影響審査室 審査官 藤井沙耶花
要領 4 . (2) 利害関係者の除外	
・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 <div style="text-align: right;">利害関係 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無</div>	
要領 4 . (3) 秘密保持の承諾	
・環境影響評価法手続きに基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <div style="text-align: right;"><input checked="" type="checkbox"/> 承諾 ・ 非承諾</div>	
< 関係委員意見概要 >	
1 地下水の水位への影響について 2 温泉の評価項目における予測・評価について	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書の予測結果では、トンネル湧水量の基底流量に対する割合が高いことから、沢へ流出している地下の水の流れがトンネル側へ大きく引っ張られる可能性が考えられる。湧水量自体が小さければ実質的な影響は小さいかもしれないが、地下水環境全般への影響という観点から留意が必要であり、モニタリングで状況を確認することが望ましい。 ・地熱系の概念モデルについては現時点の知見に基づくものとして概ね妥当なのではないかと考える。一方、温泉帯水層と地熱貯留層との関連性については、主要成分や同位体比、トリチウム濃度のデータ等をもとに更なる検討の余地がある。 ・環境保全措置については現時点で考え得る事項が記載されていると考えるが、本件については、温泉と開発対象領域との繋がりが認められていること、運転時において現状の周辺温泉の総湧出量よりも多い蒸気採取量を見込んでいることなどから、工事期間中および運転後の温泉への影響については一層慎重に考えるべきである。 ・温泉に関わる監視は、工事期間中、4 回/年 (季節に一度) となっているが、温泉と地熱貯留層の圧力的な繋がりが認

められている以上は、掘削工事が行われる期間については、適宜（少なくとも工事の節目に当たる時期）にモニタリング調査を実施するのが望ましい。